

第122期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時

開催場所

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
当行本店7階講堂



事前にインターネットにより議決権を行使
いただいた株主の皆さまには、議案への賛
否にかかわらず、抽選で100名さまに電子
ギフト（500円相当）を贈呈いたします。



「ネットで招集」で議決権行使が簡単・便利に



招集ご通知をスマートフォン・
タブレット端末・パソコンからも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8360/>



株主総会ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、
あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



山梨中央銀行
THE YAMANASHI CHUO BANK

証券コード：8360

目 次

第122期定時株主総会招集ご通知…………… 1

電磁的方法（インターネット等）による
議決権行使のご案内…………… 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 5

第2号議案 取締役9名選任の件…………… 6

第122期事業報告…………… 16

計算書類…………… 34

連結計算書類…………… 36

監査報告書…………… 38

株主総会会場ご案内図

証券コード 8360

2025年6月3日

(電子提供措置の開始日 2025年5月23日)

株 主 各 位

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

株式会社 **山梨中央銀行**

代表取締役頭取 古 屋 賀 章

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第122期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

https://www.yamanashibank.co.jp/investor/stock_bond/generalmeeting.html

山梨中央銀行



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所



上記ウェブサイトにアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 当行本店7階講堂

3. 目的事項

報告事項

1. 第122期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

2. 第122期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権行使について

株主総会ご出席による 議決権行使の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本「招集ご通知」をご持参いただき、同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2025年6月25日(水)
午前10時

郵送による議決権行使 の場合



同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限
2025年6月24日(火)
午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等） による議決権行使の場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限
2025年6月24日(火)
午後5時まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）双方で重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎ 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当行定款の規定に基づき、下記の事項を記載していません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「当行の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役及び監査役）に関する事項」の一部、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご使用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。）

電磁的方法（インターネット等）による
議決権行使期限

2025年6月24日（火）午後5時まで

！ ご注意事項

- 議決権行使書面とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、内容および到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたしますのでご了承ください。
- インターネット等による議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、パソコン、スマートフォン等により重複して議決権行使をなされた場合も、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料等は、株主さまのご負担となります。

電子ギフトの贈呈について



事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆さまには、議案への賛否にかかわらず、抽選で100名さまに**電子ギフト（500円相当）**を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ移動いたしますので、必要事項をご入力の上、ご応募ください。



当選された方には総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。（<https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>）

皆さまのインターネットによる議決権行使が地域の自然環境保全につながります。

「ネットで招集」を含め、インターネットにより議決権を行使いただいた場合に削減される郵送料相当額等を、地域の植樹活動とその育成費として、認定NPO法人環境リレーションズ研究所*に寄付させていただきます。地域の自然環境保全につながるインターネット議決権行使をぜひご利用ください。

※認定NPO法人環境リレーションズ研究所は、少子高齢化の進む全国各地の被災林や開発跡地など、森をつくるべき場所に樹を植える活動「Present Tree」を運営しております。（<https://presenttree.jp/>）

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワード不要

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右側に記載のQRコードを読み取ってください。



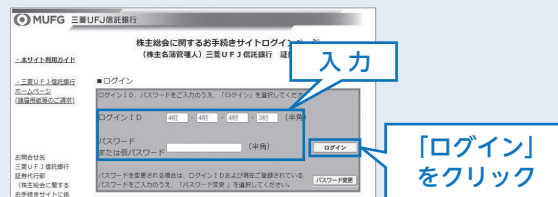
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙右側に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法等に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）受付時間 9：00～21：00

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにおかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネット等による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、株主の皆さまへの利益還元を図るため、1株につき44円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき32円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ20円増配の1株につき76円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金44円

総額 1,373,233,620円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月26日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	性 別	現在の当行における地位	取締役会への出席状況
1	再任 せき みつよし 関 光良	男性	取締役会長	14回/14回 (100%)
2	再任 ふる や よしあき 古屋 賀章	男性	取締役頭取	14回/14回 (100%)
3	再任 やま であ まさひこ 山寺 雅彦	男性	専務取締役	14回/14回 (100%)
4	再任 さ とう ひで き 佐藤 秀樹	男性	常務取締役	14回/14回 (100%)
5	再任 ない とう てつ や 内藤 哲也	男性	常務取締役	14回/14回 (100%)
6	再任 か とう こう いちろう 加藤 耕一郎	男性	常務取締役	11回/11回 (100%)
7	再任 ます かわ みち お 増川 道夫 社外取締役 独立役員	男性	取締役	13回/14回 (92%)
8	再任 か の り よ 加野 理代 社外取締役 独立役員	女性	取締役	14回/14回 (100%)
9	再任 いち かわ み き 市川 美季 社外取締役 独立役員	女性	取締役	14回/14回 (100%)

(注) 取締役候補者 加藤耕一郎氏は、昨年の定時株主総会（2024年6月25日開催）において新たに取締役に選任されました。よって、同氏の取締役会への出席状況は、同日以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者
番号

1

せき
関

みつ よし
光良

再任



■ 生年月日

1953年9月19日生

■ 所有する当行の株式の数

50,400株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 当行入行
1998年6月 当行営業本部営業統括部営業開発グループ主任調査役
1999年6月 当行めじろ台支店長
2001年11月 当行経営企画部部長代理兼企画課長
2002年10月 当行経営企画部副部長兼企画課長
2004年8月 当行経営企画部副部長
2005年6月 当行営業本部営業統括部長
2005年7月 当行執行役員営業本部営業統括部長
2007年6月 当行取締役リスク統括部長
2008年3月 当行取締役人事部長
2009年6月 当行常務取締役経営企画部長
2011年6月 当行専務取締役

2017年6月 当行取締役頭取 監査担当
2023年6月 富士急行株式会社監査役（社外監査役）
現在に至る
2023年6月 当行取締役会長
現在に至る
2023年12月 やまなし未来インベストメント株式会社代表取締役社長
現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
やまなし未来インベストメント株式会社
代表取締役社長
富士急行株式会社 社外監査役

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の営業部門、経営企画部門、経営管理部門、人事部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2007年6月から取締役、2017年6月から取締役頭取、2023年6月から取締役会長を務め、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

ふる や
古屋

よし あき
賀章

再任



■ 生年月日

1963年12月19日生

■ 所有する当行の株式の数

31,769株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当行入行
2006年12月 当行経営企画部企画課主任調査役
2007年6月 当行営業統括部営業推進企画課長
2010年10月 当行営業統括部副部長兼営業推進企画課長
2011年6月 当行営業統括部副部長兼営業戦略課長
2014年6月 当行営業統括部副部長
2015年6月 当行営業統括部長
2015年7月 当行執行役員営業統括部長
2017年6月 当行執行役員貢川支店長

2019年6月 当行執行役員東京支店長
2019年6月 当行取締役東京支店長
2020年6月 当行常務取締役東京支店長
2021年6月 当行専務取締役 人事・経営管理担当
2022年6月 当行専務取締役 人財・経営管理担当
2023年6月 当行取締役頭取 監査担当
現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
—

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の経営企画部門、営業部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2019年6月から取締役、2023年6月から取締役頭取を務め、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

3

やま でら
山寺

まさ ひこ
雅彦

再任



■ 生年月日

1963年12月26日生

■ 所有する当行の株式の数

25,700株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当行入行
2009年4月 当行人事部人事厚生課主任調査役
2011年6月 当行人事部人事厚生課長
2013年6月 当行人事部副部長兼人事厚生課長
2015年6月 当行城南支店長
2017年6月 当行営業統括部長
2017年7月 当行執行役員営業統括部長
2019年6月 当行取締役八王子支店長兼西東京
コンサルティング営業部長
2020年6月 当行取締役八王子支店長
2021年6月 当行常務取締役 営業統括・営業
推進企画・コンサルティング営
業・西東京コンサルティング営業
担当

2022年6月 当行常務取締役 地区本部・営業
統括・コンサルティング営業・
東京推進・地方創生推進担当
2023年6月 当行専務取締役 人財・経営管理
担当
2024年6月 当行専務取締役 経営企画・人財
・地区本部担当
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 取締役候補者としての理由等

同氏は、当行の人事部門、営業部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2019年6月から取締役、2023年6月から専務取締役を務め、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4

さ とう
佐藤

ひで き
秀樹

再任



■ 生年月日

1963年8月16日生

■ 所有する当行の株式の数

15,901株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当行入行
2009年4月 当行融資審査部企業支援課主任審
査役
2009年7月 当行融資審査部企業支援課長
2012年4月 当行融資審査部副部長兼企業支援
課長
2014年1月 当行武田通支店長
2015年6月 当行石和支店長
2017年6月 当行融資審査部長
2018年7月 当行執行役員融資審査部長

2021年6月 当行常務執行役員本店営業部長
2022年6月 当行常務執行役員本店地区本部長
兼本店営業部長
2023年6月 当行常務取締役 融資審査・
総合事務・システム統括・
ビジネスサポート担当
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 取締役候補者としての理由等

同氏は、当行の融資審査部門、システム部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2021年6月から常務執行役員、2023年6月から常務取締役を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5

ないとう
内藤

てつや
哲也

再任



■ 生年月日

1964年12月16日生

■ 所有する当行の株式の数

11,992株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当行入行
2009年7月 当行融資審査部融資審査企画課長
2012年11月 当行県庁支店長
2014年1月 当行吉田支店上席副支店長
2015年6月 当行本店営業部副部長兼融資課長
2018年5月 当行本店営業部副部長兼得意先課長兼融資課長
2018年6月 当行南支店長兼住吉支店長
2019年6月 当行経営企画部長
2019年7月 当行執行役員経営企画部長
2021年6月 当行常務執行役員東京支店長
2022年6月 当行常務執行役員東京第一地区本部長兼東京支店長

2023年6月 当行常務取締役 地区本部・営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当
2024年6月 当行常務取締役 営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当兼東京第一地区本部長
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の融資審査部門、経営企画部門、営業部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2021年6月から常務執行役員、2023年6月から常務取締役を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

6

かとう
加藤

こういちろう
耕一郎

再任



■ 生年月日

1965年10月1日生

■ 所有する当行の株式の数

7,560株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当行入行
2011年5月 当行融資審査部企業支援課主任調査役
2014年1月 当行秘書室長
2019年6月 当行南支店長兼住吉支店長
2021年6月 当行人事部長
2021年7月 当行執行役員人事部長
2022年6月 当行執行役員人財部長

2023年6月 当行執行役員東京第二地区本部長
2023年6月 当行常務執行役員東京第二地区本部長
2024年6月 当行常務取締役 総務・経営管理・市場国際担当
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の融資審査部門、人事部門、経営管理部門、市場国際部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2023年6月から常務執行役員、2024年6月から常務取締役を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。



- 生年月日
1952年9月16日生
- 所有する当行の株式の数
0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	日本銀行入行	2014年6月	一般社団法人C R D協会代表理事 会長
1999年11月	同行甲府支店長	2015年2月	金谷ホテル株式会社取締役（社外 取締役）
2006年8月	同行金融機構局審議役	2015年6月	当行取締役（社外取締役） 現在に至る
2008年5月	同行文書局長	2023年6月	一般社団法人C R D協会顧問 〔重要な兼職の状況〕
2009年4月	同行監事		DCMホールディングス株式会社 社外取締役
2013年6月	一般社団法人C R D協会代表理事		
2014年5月	DCMホールディングス株式会社 取締役（社外取締役） 現在に至る		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

同氏には、日本銀行の支店長等の経験を通じて培った金融面における高度な専門性および豊富な知識と実務経験に基づく視点から、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を期待しております。2015年6月から社外取締役に務め、その期待する役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。

■ 候補者の独立性について

株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。

候補者
番号

8

かの
加野

りよ
理代

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会会員） 田辺総合法律事務所入所 現在に至る	2021年4月	国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報活用審査会委員 現在に至る
2014年4月	日本中央競馬会入札監視委員会委員 現在に至る	2023年12月	国立研究開発法人日本医療研究開発機構AMEDデータ利用審査会構成員 現在に至る
2014年8月	内閣府障害者政策委員会委員	2025年4月	厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会委員 現在に至る
2015年6月	当行取締役（社外取締役） 現在に至る	〔重要な兼職の状況〕 —	
2017年2月	厚生労働省援護審査会委員 現在に至る		
2019年6月	KDDI株式会社取締役（社外取締役）		

■ 生年月日

1966年5月11日生

■ 所有する当行の株式の数

1,600株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

同氏には、弁護士としての専門的知識および豊富な経験を活かした視点から、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を期待しております。2015年6月から社外取締役を務め、その期待する役割を十分に果たしております。よって、会社の経営に直接関与したことはありませんが、引き続きその役割が果たされることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。

■ 候補者の独立性について

株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。



■ 生年月日

1959年9月29日生

■ 所有する当行の株式の数

2,500株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 山梨県庁入庁
2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長
2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長
2017年4月 同庁観光部次長
2018年4月 同庁エネルギー局長（企業局長兼任）
2020年6月 当行取締役（社外取締役）
現在に至る
2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事
現在に至る
2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員
現在に至る

2023年4月 山梨県個人情報保護審議会委員
現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
—

■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

同氏には、地方行政に関する豊富な経験および山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見に基づく視点から、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を期待しております。2020年6月から社外取締役に務め、その期待する役割を十分に果たしております。よって、会社の経営に直接関与したことはありませんが、引き続きその役割が果たされることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

■ 候補者の独立性について

株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。

(注) 1. 各取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役としての独立性について

(1) 取締役候補者 増川道夫氏、加野理代氏および市川美季氏とは通常の預金取引があります。

(2) 上記(1)以外の事項は、本招集ご通知32頁～33頁、事業報告「3. 社外役員に関する事項」に記載しております。

3. 当行は、増川道夫氏、加野理代氏および市川美季氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負う契約を締結しておりますが、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

4. 当行は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員を被保険者として、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2025年9月更新の予定であります。

各取締役候補者が選任された場合は、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者となります。

(1) 填補対象および免責事由

被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は、全額当行が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ご参考)

＜社外役員の独立性に関する判断基準＞

当行の社外取締役または社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(※1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう)
- (4) 当行の主要株主(※2)またはその業務執行者
- (5) 最近(※3)において上記(1)から(4)に該当していた者
- (6) 次のA. からD. に掲げる者(重要(※4)でない者を除く)の近親者(※5)
 - A. 上記(1)から(5)に該当する者
 - B. 当行のグループ会社の業務執行者
 - C. 当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
 - D. 最近においてB.、C. または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者

※1. 「多額」：過去3年平均で、年間10百万円を超える金額をいう。

※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。

※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

【ご参考】株主総会後の取締役会構成メンバーのスキル・マトリックス

第2号議案「取締役9名選任の件」を原案どおりご承認いただいた場合の当行取締役会構成メンバーのスキル・マトリックスは、次のとおりとなります。

本マトリックスにつきましては、当行の経営理念（「地域密着と健全経営」）およびマテリアリティ等を踏まえて、取締役会として備えるべきスキルを選定いたしました。当行は、多様なスキルや専門性を有するメンバーにより取締役会を構成しております。

氏名（属性）		企業経営	地方創生	人財戦略・ダイバーシティ	法務・リスク管理	財務・会計	DX・システム	営業・コンサル	企業審査・調査	市場運用	金融 (社外役員のみ)
取締役	関 光良	●	●		●					●	
	古屋 賀章	●		●	●		●				
	山寺 雅彦	●	●	●				●			
	佐藤 秀樹						●	●	●		
	内藤 哲也		●					●	●		
	加藤 耕一郎			●				●	●	●	
	増川 道夫 社外	●				●					●
	加野 理代 社外			●	●						
	市川 美季 社外		●	●							
監査役	浅井 仁広				●	●				●	
	田中 教彦					●	●		●	●	
	永原 義之 社外	●								●	●
	水谷 美奈子 社外					●		●			
	八巻 佐知子 社外			●	●						

※上記のマトリックスは、各氏が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり最大4つ記載しております。

＜経営理念およびマテリアリティとスキル項目との関係＞

経営理念 マテリアリティ・テーマ等			スキル項目									
			企業 経営	地方 創生	人財 戦略・ ダイバ ーシテ ィ	法務・ リスク 管理	財務・ 会計	DX・ シス テム	営業・ コン サル	企 業 審査・ 調査	市場 運用	金融 (社外 役員 のみ)
マ テ リ ア リ テ ィ	E	豊かな自然環境の維持と 将来への継承	◎	◎								
	S	さまざまな連携強化と地 域経済の活力向上		◎					◎			
		DXの実現と地域社会の デジタル化						◎	◎			
		質の高いUI/UXを 通じた共通価値の創造							◎			
		多様な人財の成長と 活躍を支える組織づくり			◎							
	G	コーポレート・ガバナン スとコンプライアンスの 強化	◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎
当行の経営理念である「地域密着と健全経営」は、全てのスキル項目と関連しております												

以 上

第122期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 主要な事業内容

当行は、山梨県及び東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを通じ、地域の皆さまに多様な金融商品やサービスを提供しています。

② 金融経済環境

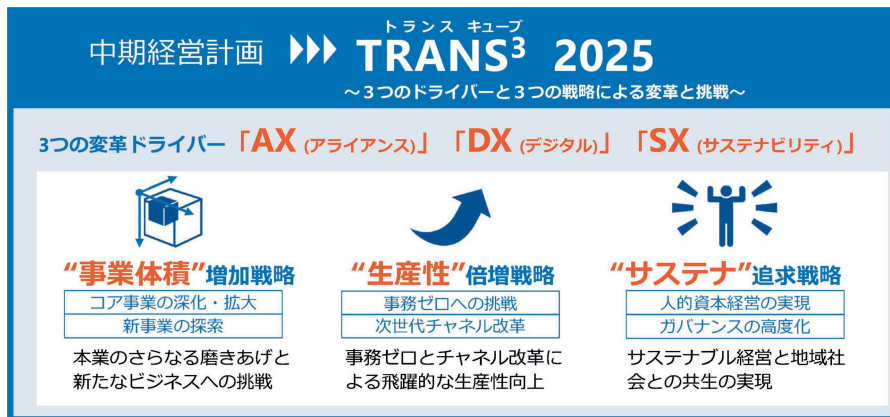
2024年度のわが国経済は、年度前半は一部自動車メーカーの出荷停止などを背景に生産が停滞したほか、物価上昇に伴う節約志向の高まりにより個人消費も弱含むなど、回復の動きが鈍化しました。夏以降は、生産に持ち直しの動きがみられ、賃上げに伴う所得環境の改善や企業の底堅い投資需要が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きました。

山梨県経済は、生産面において、半導体製造装置が回復傾向にあった一方、電子部品や自動車部品、工作機械が弱含むなど全体では横ばい圏での推移となりました。需要面においては、資材価格の高騰や供給制約などにより設備投資の増勢が鈍化し、長引く物価高に伴う生活防衛意識の高まりから個人消費も力強さを欠きました。なお、観光関連産業においては、外国人観光客の入込みが過去最高となるなど、好調に推移しました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は日米金利差の影響などにより円安傾向で推移し、一時は161円台まで下落しました。その後は、為替介入や追加利上げにより円高に転じる場面もあるなど、一進一退の動きとなりました。また、国内長期金利は上昇基調で推移し、追加利上げ観測が高まるなかで年度末には1.5%台にまで上昇しました。日経平均株価は、一時は4万2千円を超え史上最高値を更新しましたが、米国の関税政策による景気悪化や企業業績の下振れ懸念が強まるなかで、年度末にかけて軟調な相場となりました。

③ 事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「TRANS³ 2025」（2022年4月～2025年3月）の最終年度にあたり、「3つの変革ドライバー（AX・DX・SX）と3つの基本戦略による変革と挑戦」の総仕上げとして、次のような施策を積極的に展開しました。



＜“事業体積” 増加戦略＞

●コア事業の深化・拡大

(Yamanashi Policy)

地域社会や地元企業の持続的な発展に貢献するため、当行グループが有する知見やネットワークを活かし、お客さまのニーズやライフステージに応じた最適なコンサルティングの提供に組み込みました。

創業・成長・再生・事業承継などさまざまなステージにおける「真の経営課題」を把握し、お客さまと「将来ビジョン」を共有するなかで、課題の解決支援に努めました。

特に事業承継においては、営業店長を中心に100名超が「M&Aシニアエキスパート」資格を取得するなど支援体制を強化しました。

(Tokyo Policy)

山梨の魅力発信と東京の営業基盤活用により、山梨と東京をつなぐ活動に取り組みました。自動車ブランド「MINI」の愛好家を集めたイベントの県内誘致や、都心の歌舞伎公演会場への県内事業者招致などにより、お客さまの販路拡大支援や山梨・東京間の双方向での事業活性化に努めました。

また、商流の川上に位置する事業者への営業活動や事業創業家などウェルス層のニーズを捉えた提案活動を通じ、取引の拡大に取り組みました。

(Common Policy)

さまざまな環境変化やお客さまのニーズが多様化するなかにあっては、個々の課題に応じた金融支援が不可欠であることから、プロジェクトファイナンスなどのオーダーメイド型の融資案件組成などにも積極的に取り組みました。

また、ベンチャー企業やスタートアップ企業向けには、さまざまな金融支援や成長支援に取り組みました。

(Market Policy)

有価証券運用においては、中長期的な視点で設定した基本ポートフォリオをもとに、投資助言子会社であるやまなし未来インベストメント株式会社と連携し、市場局面分析や個別資産分析などを活用して機動的に資産配分を変更することにより、安定した収益の確保とポートフォリオの質の向上に努めました。

(住宅取得ニーズへの対応)

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアへ専門スタッフを配置するとともに、融資期間拡充などの商品性の改善や事務の見直しによる審査スピード向上を図るなど、お客さまの住宅取得ニーズに対して、サポートの充実と利便性の向上に努めました。

(資産形成ニーズへの対応)

「well-being（ウェルビーイング）な社会」の実現に貢献するため、お客さまのライフスタイルに応じた金融サービス提供に取り組みました。資産形成や相続に関連した各種セミナーなどによる情報提供や、お客さまに寄り添ったコンサルティングを積極的に実施しました。

●新事業の探索

(やまなし地域デザイン株式会社の設立に向けて)

「地域課題の解決支援による新たな収益源」の探索を行うとともに、金融教育旅行の開催、山梨県内の林業事業者とのJ-クレジット創出に向けた検討、動画のSNSとして人気の高いTikTokにおける「とある地方の銀行員」の運用や、情報伝達のスピードが速いInstagramにより山梨県内の観光情報を発信するなどの各種実証実験に取り組みました。

これらの実証実験で得たノウハウを活用し、2025年4月1日に地域課題解決に取り組む「観光価値創造業」「脱炭素関連事業」「広告宣伝・マーケティング事業」の3事業を柱とする銀行業高度化等会社「やまなし地域デザイン株式会社」を設立しました。

同社は、県内外の事業者、地域の自治体、および大学などと連携するなか、当行グループとのシナジー効果を発揮し、地域に新たな価値を創出するとともに、地域社会の繁栄や経済の発展に寄与していきます。

(地域課題解決に向けた取組み)

地域全体の脱炭素化を支援するための仕組みづくりや、地方公共団体との「山梨中銀やまなしふるさと応援プロジェクト」においては、課題解決の実績を積み上げており、提案活動において寄せられたご意見やニーズなどを踏まえてさらなる支援メニューの充実を図っています。

また、リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）の開業に向けて、山梨県内における官民の動きが活発化するなか、行内の横断的な組織として「リニア中央新幹線地域創造推進プロジェクトチーム」を設置し、新駅周辺地域のまちづくりについて関連する地方公共団体や民間事業者との対話を行うなど、地域の将来を見据えた取組みを進めました。

<“生産性” 倍増戦略>

●事務ゼロへの挑戦

(営業店事務ゼロ化の実現に向けて)

シンプル化・集中化・システム化の3つをポイントとして各種施策を展開し、生産性向上を実現するとともに、取組みを通じて創出した人財については、リスクリングを展望するなか、戦略的な再配置を行いました。

シンプル化においては、「窓口専用タブレット端末」の機能改善や、各事務手続きの簡略化などを行い、お客さまの負担軽減を図ったほか、当行内部の合理化、効率化にもつなげました。

集中化においては、営業店後方で発生する各種事務について、本部集中部門での取扱業務を拡大しました。これにより、専門性の高い人財が業務を行うことで事務品質の向上が実現しました。

システム化においては、お客さまの利便性向上および営業店受付事務の効率化を目的とした、「セミセルフ端末」を全店に導入しました。また、口座振替手続きをスマートフォンなどで実現する、WEB口座振替受付サービス「山梨中銀かんたん口振」の導入などを行いました。

●次世代チャネル改革

(デジタルチャネルの強化)

スマートフォンアプリ「山梨中銀アプリ」の利用者は順調に拡大しており、お客さまからご要望のあった家族口座照会など新たな機能も追加しました。今後も、お客さまを起点とした機能拡

充を図ることなどで、より使い勝手の良いサービスを目指します。

(リアルチャネルの改革)

営業店を中心としたリアルチャネルにおいては、営業店人員の集中化による質の高いサービスの提供とマーケットに応じた効率的な店舗・ATM網の再構築を目指し、甲府駅前支店を本店営業部内に移転しました。また、お客さまの利便性向上を図るため、株式会社セブン銀行との共同ATMの設置を進めました。

<“サステナ” 追求戦略>

●人的資本経営の実現

(人的資本経営の実践)

さまざまな環境変化や変革に対応していくための企業風土の醸成にあたり、その基盤となる人的資本経営の実現に取り組みました。

特に、持続的な企業価値向上を図るため、引き続き、自主性・自律性の醸成やキャリア形成支援を目的とした本部専門部署への異動公募（ポストチャレンジ）、本部業務を経験する取組み（社内兼業）を行いました。また、他業界のビジネスパーソンとの合同研修を通じて、論理的思考力や説得力のあるコミュニケーションの手法、部下育成にかかる高度なスキルなどを身につける派遣型研修（他流試合）などに取り組みました。

(DX人財の育成)

少子高齢化や人口減少といった地域課題を解決するためには、DXによる生産性向上が不可欠であり、その推進人財の育成が重要です。当行では、お客さまおよび当行自身のDX実現に向け、DX推進人財にかかる行内認定制度を創設し、実際に案件に取り組むために必要な基礎的なスキルに関する資格である「DXプランナー」を、2025年3月末時点で522名認定しました。

さらに、デジタルを通じて課題を解決する「DXマネージャー」、当行だけでなく地域企業や地域社会におけるDXを推進する「DXプロフェッショナル人財」の育成を進めており、地域全体の競争力を高め、持続可能な成長を実現することを目指しています。

●ガバナンスの高度化

(ステークホルダーとの対話)

株主の皆さまと長期安定的な信頼関係を構築することの重要性を踏まえ、当事業年度においても積極的に対話を実施しました。

対話を通じて認識した課題については、行内で共有することで今後の施策へ反映させ、中長期的な企業価値向上につなげていきます。

また、頭取が全従業員へ成長戦略などを直接説明する「行内向けIR」を開催し、従業員エンゲージメントの向上に取り組みました。

行内向けIR



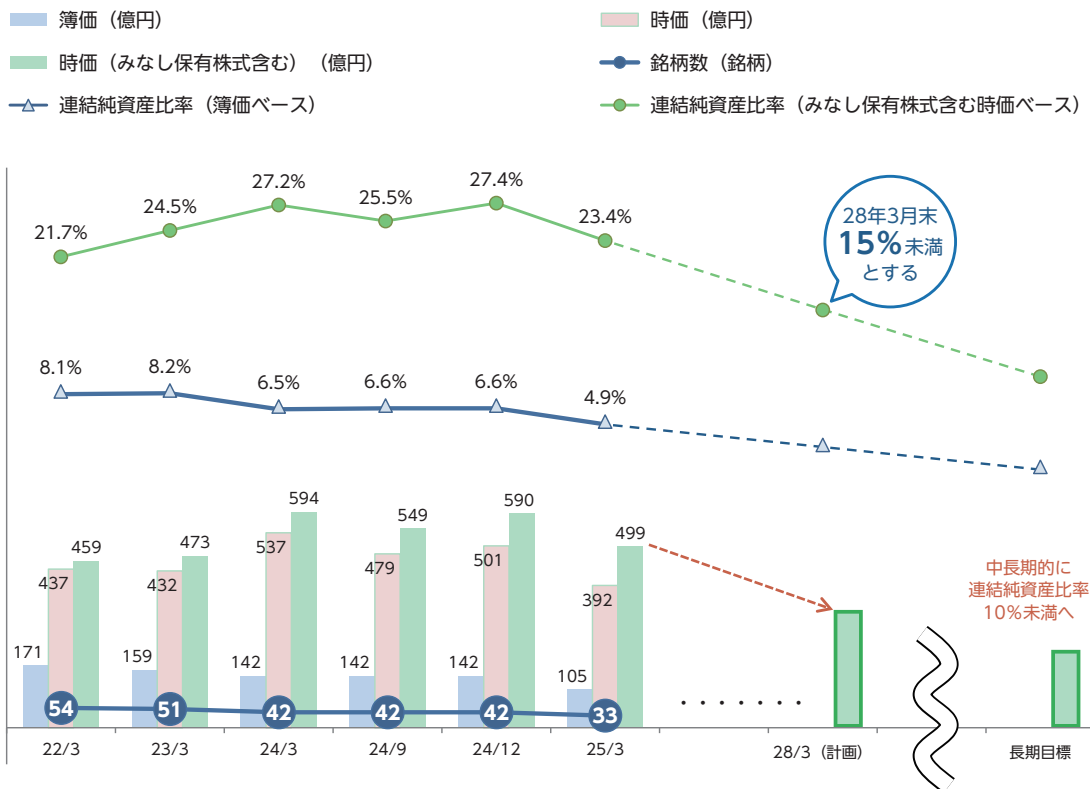
(政策保有株式の縮減)

当行では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、株式の政策保有に関する方針を定め、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証するなか、政策保有株式の縮減を順次進めました。

2023年5月に縮減目標として、「2025年3月末までに上場政策保有株式を時価ベースで100億円程度縮減（2022年3月末比・時価変動を除く）」を設定し、2025年3月末までに126億円を縮減しました。

引き続き、取引先企業との対話を強化し、新中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」期間の2028年3月末までに連結純資産比率（時価ベース）15%未満とします。なお、中長期的には10%未満へ縮減していく予定です。

<上場政策保有株式の推移および縮減目標>



(アライアンスの取組み)

2020年10月にスタートした「静岡・山梨アライアンス」は、法人ファイナンス分野や静銀ティーエム証券との銀証連携などにより、両行合計（5年累計）の提携効果は、2025年3月末で約137億円となり、2023年11月に上方修正した目標の120億円を上回りました。

こうした状況のなか、2025年3月、静岡銀行および八十二銀行と新たな包括業務提携「富士山・アルプス アライアンス」を締結しました。

本提携は、「静岡・山梨アライアンス」の枠組みに八十二銀行が加わるものであり、引き続き「経営の独立性」や「ブランド・顧客基盤」を維持しながら、各行との協業を進めていきます。

今後は、「山梨・静岡・長野3県の人口増加（社会増）」を目指し、以下3点の主要施策（地域課題の解決）に取り組むとともに、「3行合計（5年累計）200億円のシナジー効果」を目指します。

「富士山・アルプスアライアンス」の主要施策

- ・人口減少・労働力不足に対する関係人口の増加
- ・海外資本・人財を呼び込むための新事業の展開
- ・ベンチャー・グロース分野の協業拡大や
M&A・事業承継の強化



■ 富士山・アルプス アライアンスの目指す姿



(サステナビリティ経営)

持続的な地域社会の発展と企業価値の向上を実現するため、サステナビリティ経営に取り組みました。

【豊かな自然環境の維持と将来への継承】

豊かな自然環境の未来世代への継承は私たちの重要な社会的責務であるとの認識のもと、「気候変動問題」および「生物多様性保全」をはじめとする環境課題の解決に積極的取り組み、持続可能な地域社会の実現に努めました。

この取り組みの一環として、山梨県笛吹市の森林を「山梨ちゅうぎん生物多様性の森」として、植樹を行うなど生物多様性保全を目的とした活動を開始しました。

また、当行の「脱炭素化」に向けて、引き続き、再生可能エネルギー電気の活用などに取り組みました。

【多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり】

2024年5月に、「山梨中央銀行グループ人権方針」および「山梨中央銀行グループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」を制定し、働きがいのある企業風土の醸成に取り組みました。

山梨ちゅうぎん生物多様性の森



DE&I方針のスローガン



このような取り組みの結果、当年度は次のような成果を収めることができました。

(損益)

貸出金の増加などにより、「顧客向けサービス業務利益（※）」は前期比11億63百万円増加し50億75百万円と大幅に改善しました。経常利益は前期比27億18百万円増加し97億85百万円、当期純利益は前期比15億88百万円増加し71億99百万円となりました。

また、連結の経常利益は前期比29億79百万円増加し106億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20億11百万円増加し76億69百万円となりました。

（※）顧客向けサービス業務利益＝貸出金平残×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費

(預金等)

預金は、個人預金は増加しましたが、公金・法人預金の減少により、期中に313億円減少し、期末残高は3兆5,489億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に128億円減少し、期末残高は3兆6,288億円となりました。国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に240億円増加し、期末残高は1,961億円となりました。

(貸出金)

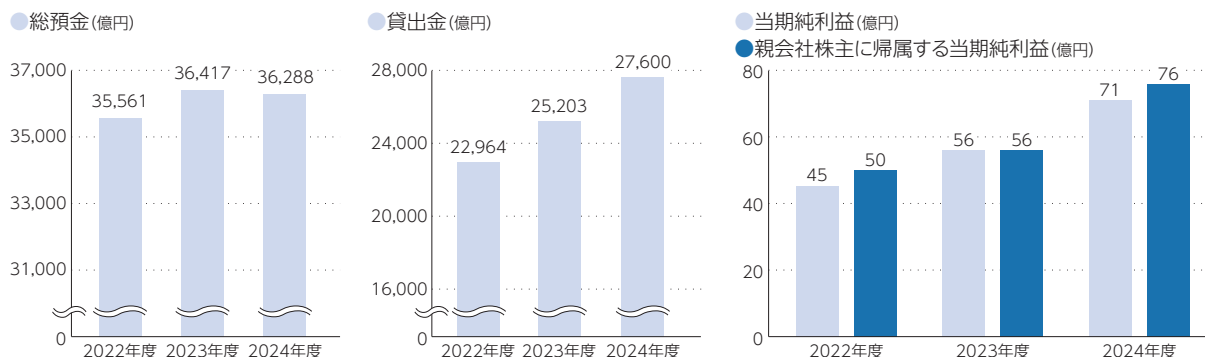
中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,397億円増加し、期末残高は2兆7,600億円となりました。

(有価証券)

国債の増加などにより、期中に1,008億円増加し、期末残高は1兆1,199億円となりました。

(資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の中間配当は1株当たり32円としました。期末配当につきましては1株当たり44円とする予定です。これにより、当期の年間配当は、昨年度から20円増配し、1株当たり76円、連結の配当性向は30.22%となる予定です。



④ 当行が対処すべき課題

金融業界は日本銀行の政策金利引き上げに伴う収益機会の拡大が期待されていますが、一方で、少子高齢化による労働力の減少、円安や長引くウクライナ・中東情勢などを背景とした物価上昇など、当行を取り巻く経済環境の不確実性は高まっています。

このような経営環境のもとで、地域課題の解決への貢献と、当行グループの持続的な企業価値向上が対処すべき課題と考えています。

これらの課題に対処するため、当行グループでは新たな長期ビジョン「Value Creation Company 2034」を掲げるとともに、2025年4月から2028年3月の3年間を計画期間とした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」への取組みを開始しました。

具体的な取組みとして、山梨の強靱化に向けた地域企業の皆さまへの成長のご支援、東京地区との情報連携を通じた物的・人的投資の呼び込み、なお一層の生産性向上に向けたしごと改革の推進、これら取組みを担う職員に対する人的資本投資などを着実に進めていきます。

Value Creation Company 2034

Value Creation Bank から Value Creation Company へ

山梨中央銀行グループは、地域の未来を描き、様々なネットワークを通じて地域ブランドや地域の魅力を発信し、地域に人が集まる、新たな仕組み・価値を創造する地域総合金融グループに進化します

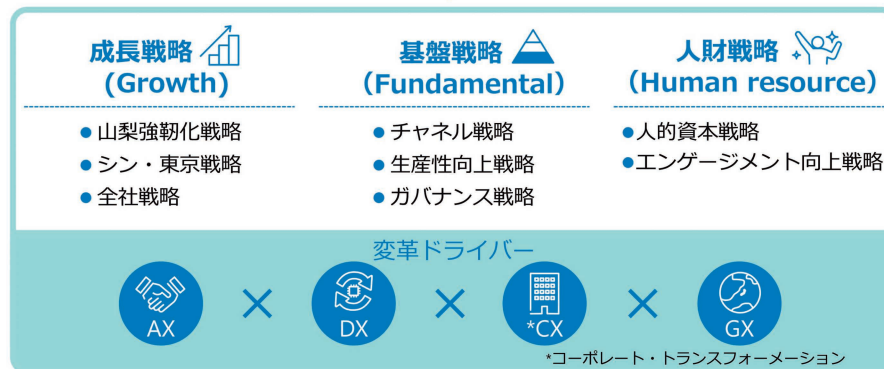
各ステークホルダーへの提供価値

地域社会 地域の抱える諸問題を解決し、地域社会のサステナブルな発展に貢献する	個人のお客さま 必要なタイミングで最適な金融・非金融サービスを提供し、心豊かでゆとりある生活の支援、幸福度の向上に貢献する
法人のお客さま 企業との課題共有、解決策の検討、実行支援による持続的な成長に貢献する	職員 多様な働き方や成長機会の提供等を通じて、チャレンジ精神の醸成・やりがい・働きがいの向上に繋げる
株主・投資家 企業価値の向上により、株主や投資家の期待に応えるとともに、適時適切な情報開示と積極的な対話に努める	未来世代 地域の新たな価値創造や気候変動対策に積極的に取り組み、未来世代が安心・安全に過ごせる環境を引き継ぐ

■中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」

創業150周年と「Value Creation Bank」の完遂を経て、次のステージへ

Value Creation Company ～ 1st Stage



パーパス(存在意義) >> 「山梨から豊かな未来をきりひろく」

計画では、「アライアンス (=A)」、「デジタル (=D)」、「コーポレート (=C)」、「グリーン (=G)」の4つの変革ドライバーと、以下の3つの戦略により、当行グループの持続可能な経営に向けて挑戦していきます。

「成長戦略 (Growth)」

山梨強靱化戦略：山梨県の地域特性、将来見通しを踏まえた街づくりと企業や地域の成長を支援するため、山梨と東京間の情報活用により、共通価値の最大化を図ります。

シン・東京戦略：巨大マーケットでの新たな収益機会の創出やネットワーク営業の拡大、山梨県のお客さまとの双方向ビジネスの強化に努めます。

全社戦略：安定収益を確保するため、地域課題の解決に資するグループ総合力の強化、多様化するお客さまニーズへの対応、市場運用の強化に努めます。

「基盤戦略 (Fundamental)」

チャンネル戦略：蓄積したデータとマーケティングの手法を活用し、リアルチャンネル・デジタルチャンネル両面から、お客さまのインサイト（潜在的ニーズ）を捉え、お客さまへの新たな価値の創造・提供に努めます。

生産性向上戦略：業務を「廃止」、「縮小」、「変革」の観点で捉え、ムダを徹底的に排除し、生成AI等テクノロジーを活用した合理化・効率化により、筋肉質な業務運営態勢の構築に努めます。

ガバナンス戦略：経営の実効性向上と持続的な成長に向けた組織態勢の強化により、ステークホルダーへ良質な価値の提供に努めます（企業価値向上、環境問題への取り組み等）。

「人財戦略 (Human resource)」

人的資本戦略：経営戦略と人財戦略の融合を加速させ、目指す人財ポートフォリオの構築・実現と、多様化・高度化するお客さまニーズに対応可能な専門人財の採用・育成に努めます。

エンゲージメント向上戦略：役職員が安心して働ける職場環境づくりと健康で豊かな生活を実感できる態勢整備を通じて、能力発揮、モチベーション向上につなげていきます。

また、「持続的成長と中長期的な企業価値向上」に向けて、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に取り組んでいきます。PBR1倍以上を達成するため、ROEの向上と資本コストの抑制に取り組み、特に連結ROEについては、新長期ビジョンおよび中期経営計画における主軸の目標指標として、3つの戦略を推し進めるなかで着実に上昇を図っていきます。

当行グループは、「山梨から豊かな未来をきりひらく」をパーパスとして掲げ、ステークホルダーの皆さまのご期待に一層お応えできるよう、さまざまな環境変化に的確に対応していきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,802
---------	-------

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア	1,742
リース資産	289

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な設備の処分・除却はありません。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
山梨中央保証株式会社	山梨県甲府市 武田二丁目9番4号	信用保証業務等	20百万円	100.00%	—
山梨中銀リース株式会社	山梨県甲府市 武田二丁目9番4号	リース業務等	20百万円	100.00%	—
山梨中銀ディーシー カード株式会社	山梨県甲府市 武田二丁目9番4号	クレジットカード業務等	20百万円	49.00%	—
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	山梨県甲府市 丸の内一丁目20番8号	総合コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務等	100百万円	45.00%	—
やまなし未来インベ ストメント株式会社	山梨県甲府市 丸の内一丁目20番8号	投資助言業務等	50百万円	100.00%	—

(注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記5社は、連結子会社及び子法人等であります。
3. 2025年3月26日開催の取締役会において、当行が100%出資する銀行業高度化等会社の設立を決議し、2025年4月1日付で、「やまなし地域デザイン株式会社」を設立しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同A T Mによる現金自動引出し及び現金自動入金のサービスを行っております。
6. 株式会社ビューカードとの提携により、駅構内等に設置された現金自動設備による現金自動引出しのサービスを行っております。
7. 株式会社イオン銀行との提携により、ショッピングセンター等の店舗内に設置されたイオン銀行の現金自動設備による現金自動引出しのサービスを行っております。
8. 株式会社静岡銀行及び株式会社八十二銀行との間で、「包括業務提携」（富士山・アルプス アライアンス）を締結しております。

(4) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
関 光 良	代 表 取 締 役 会 長	やまなし未来インバースメント株式会社 代表取締役社長 富士急行株式会社 社外監査役	—
古 屋 賀 章	代 表 取 締 役 頭 取 監 査 担 当	—	—
山 寺 雅 彦	代 表 取 締 役 専 務 経 営 企 画 ・ 人 財 ・ 地 区 本 部 担 当	—	—
佐 藤 秀 樹	常 務 取 締 役 融 資 審 査 ・ 総 合 事 務 ・ シ ス テ ム 統 括 ・ ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 担 当	—	—
内 藤 哲 也	常 務 取 締 役 営 業 統 括 ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 営 業 ・ 東 京 推 進 ・ 地 方 創 生 推 進 担 当 兼 東 京 第 一 地 区 本 部 長	—	—
加 藤 耕 一 郎	常 務 取 締 役 総 務 ・ 経 営 管 理 ・ 市 場 国 際 担 当	—	—
増 川 道 夫	取 締 役 (社 外 役 員)	DCMホールディングス株式会社 社外取締役	(注1)
加 野 理 代	取 締 役 (社 外 役 員)	—	(注1)
市 川 美 季	取 締 役 (社 外 役 員)	—	(注1)
浅 井 仁 広	常 勤 監 査 役	—	(注2)
田 中 教 彦	常 勤 監 査 役	—	—
永 原 義 之	監 査 役 (社 外 役 員)	—	(注1)
水 谷 美 奈 子	監 査 役 (社 外 役 員)	Moore至誠税理士法人 代表社員 株式会社アインホールディングス 社外監査役	(注1、3)
八 巻 佐 知 子	監 査 役 (社 外 役 員)	株 式 会 社 エ ノ モ ト 社 外 取 締 役	(注1)

- (注) 1. 取締役 増川道夫氏、加野理代氏及び市川美季氏並びに監査役 永原義之氏、水谷美奈子氏及び八巻佐知子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 浅井仁広氏につきましては、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 水谷美奈子氏につきましては、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

当行は、執行役員制度を採用しております。各執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当
小 池 幹 彦	常務執行役員 本店地区本部長兼本店営業部長兼甲府駅前支店長
米 山 忠 宏	常務執行役員 東京支店長
瀧 本 匡 史	常務執行役員 東部地区本部長
齋 藤 亮	常務執行役員 融資審査部長
飯 島 英 紀	常務執行役員 東京第二地区本部長
伊 藤 直 樹	執行役員 監査部長
代 永 茂 樹	執行役員 経営企画部長
流 石 与 志 寿	執行役員 中部地区本部長
三 枝 宏 之	執行役員 総合事務部長
広 瀬 哲 郎	執行役員 システム統括部長
坂 本 光 司	執行役員 西部地区本部長
初 鹿 文 彦	執行役員 市場国際部長
勝 俣 賢 一	執行役員 東京推進部長

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

A. 基本方針

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

B. 決定方針の決定方法

決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

現在、その構成員は、独立社外取締役3名、社内取締役2名であり、委員長は独立社外取締役が務めております。

C. 決定方針の内容の概要

a. 報酬等の体系

対象者	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	基本報酬	役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬	—	—

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じ、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は、次のとおりです。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 ＝ 73.7：13.5：12.8

b. 業績連動報酬の内容

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行う予定であります。

なお、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は76億円となりました。

2025年6月に支給予定の役員賞与金の報酬枠

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
～10億円以下	一百万円
10億円超～20億円以下	15百万円
20億円超～35億円以下	22.5百万円
35億円超～60億円以下	30百万円
60億円超～75億円以下	37.5百万円
75億円超	40百万円

D. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額300百万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数13名）、監査役の報酬額の総額を年額70百万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数5名）としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額70百万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数9名）、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150千株としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	10人	243	181	33	28
監査役	7人	62	62	—	—
計	17人	305	244	33	28

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2024年6月25日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
3. 「非金銭報酬」は譲渡制限付株式報酬であります。(支給人数 6名)

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況	当行と当該兼職先との関係
増 川 道 夫	DCMホールディングス株式会社 社外取締役	同社と通常の営業取引があります。
水 谷 美 奈 子	Moore至誠税理士法人 代表社員 株式会社アインホールディングス 社外監査役	同法人との取引はありません。 同社との取引はありません。
八 巻 佐 知 子	株式会社エノモト 社外取締役	同社と通常の営業取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取 締 役 会 等 へ の 出 席 状 況	取 締 役 会 等 に お け る 発 言 そ の 他 の 活 動 状 況
増 川 道 夫	9年 9ヶ月	取締役会 14回開催 13回出席 指名・報酬諮問委員会 5回開催 5回出席	日本銀行の支店長等の経験を通じて培った金融面における高度な専門性及び豊富な知識と実務経験に基づく視点からの監督等を期待しております。取締役会においては、当該視点から金融・企業経営等に関する客観的かつ公正な意見を表明しております。 また、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、豊富で優れた知見を発揮しております。
加 野 理 代	9年 9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 指名・報酬諮問委員会 5回開催 5回出席	弁護士としての専門的知識・豊富な経験を活かした視点からの監督等を期待しております。取締役会においては、当該視点から法務・ガバナンス等に関する客観的かつ公正な意見を表明しております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。活発な審議に参画すると共に、豊富で優れた知見を発揮しております。

氏 名	在任期間	取 締 役 会 等 取 へ の 出 席 状 況	取 締 役 会 等 に お け る 発 言 そ の 他 の 活 動 状 況
市 川 美 季	4年 9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 指名・報酬諮問委員会 5回開催 5回出席	地方行政に関する豊富な経験と山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見に基づく視点からの監督等を期待しております。取締役会においては、当該視点から地域貢献・組織の活性化等に関する客観的かつ公正な意見を表明しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。活発な審議に参画すると共に、豊富で優れた知見を発揮しております。
永 原 義 之	4年 9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 監査役会 11回開催 11回出席	金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見に基づき、取締役会及び監査役会において、客観的かつ公正な意見を表明しております。
水 谷 美 奈 子	4年 9ヶ月	取締役会 14回開催 13回出席 監査役会 11回開催 10回出席	税理士としての専門的知識・豊富な経験を活かし、取締役会及び監査役会において、客観的かつ公正な意見を表明しております。
八 巻 佐 知 子	9ヶ月	取締役会 11回開催 10回出席 監査役会 9回開催 8回出席	弁護士としての専門的知識・豊富な経験を活かし、取締役会及び監査役会において、客観的かつ公正な意見を表明しております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 八巻佐知子氏は、2024年6月25日開催の第121期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報 酬 等 の 合 計	7人	36	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2024年6月25日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

第122期末 (2025年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	554,777	預金	3,548,939
現金	24,948	当座預金	113,659
預け金	529,829	普通預金	2,439,201
コールローン	206	貯蓄預金	21,172
買入金銭債権	13,598	通知預金	518
金銭の信託	6,696	定期預金	949,021
有価証券	1,119,912	その他の預金	25,364
国債	312,775	譲渡性預金	79,944
地方債	236,621	債券貸借取引受入担保金	145,897
社債	130,289	借入金	490,821
株式	67,053	外国為替	168
その他の証券	373,172	売渡外国為替	79
貸出金	2,760,066	未払外国為替	88
割引手形	1,598	その他負債	36,795
手形貸付	40,860	未決済為替借	93
証書貸付	2,569,657	未払法人税等	1,459
当座貸越	147,951	未払費用	1,954
外国為替	2,837	前受収益	1,556
外国他店預け	2,837	金融派生商品	321
その他資産	5,859	リース債務	1,086
前払費用	347	その他の負債	30,323
未収収益	3,055	賞与引当金	1,896
金融派生商品	1,183	役員賞与引当金	33
その他の資産	1,273	睡眠預金払戻損失引当金	156
有形固定資産	21,379	偶発損失引当金	131
建物	7,465	支払承諾	6,609
土地	11,067	負債の部合計	4,311,394
リース資産	860	(純資産の部)	
建設仮勘定	310	資本金	15,400
その他の有形固定資産	1,675	資本剰余金	8,320
無形固定資産	4,244	資本準備金	8,287
ソフトウェア	3,619	その他資本剰余金	32
リース資産	81	利益剰余金	176,371
ソフトウェア仮勘定	282	利益準備金	9,405
その他の無形固定資産	261	その他利益剰余金	166,965
前払年金費用	13,912	固定資産圧縮積立金	210
繰延税金資産	4,260	別途積立金	156,101
支払承諾見返	6,609	繰越利益剰余金	10,654
貸倒引当金	△8,251	自己株式	△2,722
資産の部合計	4,506,110	株主資本合計	197,368
		その他有価証券評価差額金	△2,991
		繰延ヘッジ損益	291
		評価・換算差額等合計	△2,699
		新株予約権	48
		純資産の部合計	194,716
		負債及び純資産の部合計	4,506,110

第122期 (2024 年 4 月 1 日 から) 損益計算書

(2025 年 3 月 31 日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		54,132
資金運用収益	36,976	
貸出金利息	25,149	
有価証券利息配当金	9,795	
コールローン利息	104	
預け金利息	1,772	
その他の受入利息	154	
役務取引等収益	10,410	
受入為替手数料	1,572	
その他の役務収益	8,838	
その他業務収益	881	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	880	
その他経常収益	5,864	
株式等売却益	5,101	
その他の経常収益	763	
経常費用		44,347
資金調達費用	2,986	
預金利息	2,285	
譲渡性預金利息	87	
債券貸借取引支払利息	293	
借入金利息	190	
その他の支払利息	130	
役務取引等費用	3,171	
支払為替手数料	586	
その他の役務費用	2,584	
その他業務費用	10,208	
外国為替売買損	3	
国債等債券売却損	5,234	
国債等債券償還損	4,140	
国債等債券償却	0	
金融派生商品費用	828	
営業経費	25,601	
その他経常費用	2,378	
貸倒引当金繰入額	1,359	
株式等売却損	302	
株式等償却	10	
その他の経常費用	706	
経常利益		9,785
特別利益		20
固定資産処分益	20	
特別損失		62
固定資産処分損	62	
減損損失	0	
税引前当期純利益		9,743
法人税、住民税及び事業税	2,489	
法人税等調整額	53	
法人税等合計		2,543
当期純利益		7,199

第122期末 (2025年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	554,863	預金	3,547,334
コールローン及び買入手形	206	譲渡性預金	72,144
買入金銭債権	17,190	債券貸借取引受入担保金	145,897
金銭の信託	6,696	借入金	493,584
有価証券	1,118,735	外国為替	168
貸出金	2,748,878	その他負債	41,447
外国為替	2,837	賞与引当金	1,946
その他資産	23,671	役員賞与引当金	50
有形固定資産	21,482	役員退職慰労引当金	11
建物	7,465	睡眠預金払戻損失引当金	156
土地	11,067	偶発損失引当金	131
建設仮勘定	310	繰延税金負債	4,286
その他の有形固定資産	2,639	支払承諾	6,609
無形固定資産	4,272	負債の部合計	4,313,769
ソフトウェア	3,706	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	302	資本金	15,400
その他の無形固定資産	263	資本剰余金	10,031
退職給付に係る資産	26,935	利益剰余金	183,559
繰延税金資産	4,551	自己株式	△2,722
支払承諾見返	6,609	株主資本合計	206,267
貸倒引当金	△9,920	その他有価証券評価差額金	△2,763
資産の部合計	4,527,011	繰延ヘッジ損益	291
		退職給付に係る調整累計額	8,940
		その他の包括利益累計額合計	6,468
		新株予約権	48
		非支配株主持分	457
		純資産の部合計	213,241
		負債及び純資産の部合計	4,527,011

第122期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		60,481
資金運用収益	36,701	
貸出金利息	25,094	
有価証券利息配当金	9,570	
コールローン利息及び買入手形利息	104	
預け金利息	1,777	
その他の受入利息	154	
役務取引等収益	11,937	
その他業務収益	5,846	
その他経常収益	5,995	
経常費用		49,860
資金調達費用	2,941	
預金利息	2,284	
譲渡性預金利息	82	
債券貸借取引支払利息	293	
借入金利息	207	
その他の支払利息	74	
役務取引等費用	2,827	
その他業務費用	14,588	
営業経費	27,127	
その他経常費用	2,375	
貸倒引当金繰入額	1,342	
その他の経常費用	1,032	
経常利益		10,620
特別利益		20
固定資産処分益	20	
特別損失		62
固定資産処分損	62	
減損損失	0	
税金等調整前当期純利益		10,578
法人税、住民税及び事業税	2,810	
法人税等調整額	49	
法人税等合計		2,860
当期純利益		7,717
非支配株主に帰属する当期純利益		48
親会社株主に帰属する当期純利益		7,669

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱 原 啓 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 浦 栄 亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山梨中央銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱 原 啓 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 浦 栄 亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山梨中央銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から定期的に事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備し、運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

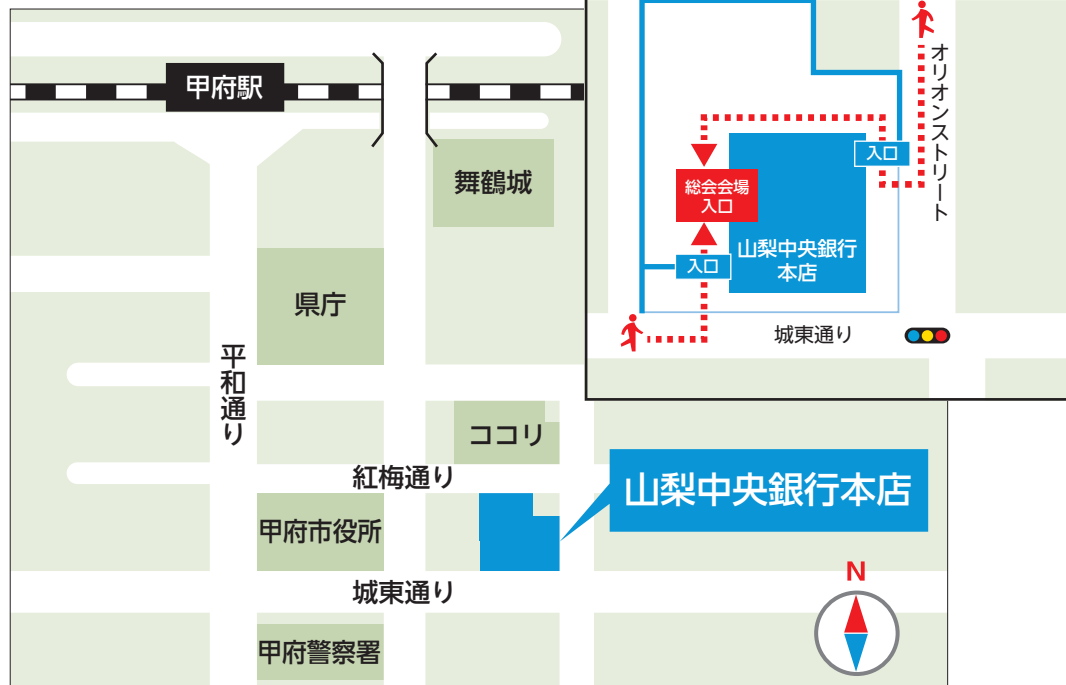
株式会社山梨中央銀行 監査役会

常勤監査役	浅井 仁 広	㊤
常勤監査役	田中 教彦	㊤
社外監査役	永原 義之	㊤
社外監査役	水谷 美奈子	㊤
社外監査役	八巻 佐知子	㊤

株主総会会場ご案内図

所在地

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
ＪＲ甲府駅南口より徒歩約15分



お願い

駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。